

第2節 史跡の概要と現状

1. 位置と環境

加越国境城跡群及び道は、今回指定となった切山城跡及び松根城跡とそれらを繋ぐ脇街道の小原越、今後の調査によって指定による保護が必要と考えられる朝日山城跡、一乗寺城跡、田近越及び高峠城跡、荒山城跡、二俣越などから構成され、石川県金沢市と富山県小矢部市にまたがって所在している。

石川県及び富山県は、本州日本海側のほぼ中央に位置している。

両県の間には、白山から大門山、医王山などを経て能登半島へと続く山地が連なり、この稜線が石川県と富山県の県境、即ち加越国境となっている。このうち医王山から宝達山までの約 20 km は砺波山丘陵と呼ばれる標高 100～200 m 程度の山並みが形成されており、金沢市と小矢部市の境もこの中に含まれる。

ここに加賀側の北陸道から分岐して小原越、田近越、二俣越などの脇街道が越中（富山県）側へ延び、沿道に加越国境城跡群が立地している。具体的には、田近越沿いの朝日山城跡、一乗寺城跡、二俣越沿いの高峠城跡、荒山城跡、また能登には越中に繋がる荒山越沿いの能登荒山城及び勝山城、加賀・能登国境の末森城跡があり、北陸道にも多くの城跡が存在している。

2. 加越国境城跡群及び道の歴史

加賀国と越中国を結ぶ国境沿いの街道にはいくつもの山城、加越国境城跡群が築造されていた。その歴史的背景は、織田信長亡き後の天下統一へ向け、天正 12 年（1584）、羽柴秀吉と敵対した織田信雄・徳川家康連合軍が尾張の小牧・長久手で争ったことによる。前年の賤ヶ岳合戦の後、秀吉に降伏することで越中に留まった佐々成政は、これを機に反秀吉へと方針転換し、秀吉方の前田利家と敵対した。

小牧・長久手の合戦に関し、3 月 7 日付の織田信張（信雄家臣）の書状では、成政が信雄方へ内通したことが喧伝されている。「奥村伝書」によると、前田方は佐々内蔵助（成政）の寝返りに対して、松根に「取出」（城）を構えたが、9 月 8 日付の秀吉から利家宛ての返報では利家が内蔵助に「山」（城）を取られており、加越国境における戦略地点の攻防を物語っている。

松根城は小原越の最高峰に位置したことから、当初前田方が押さえたが佐々方に奪われ、前田方はそれに対抗するために約 4 km 加賀側へ下った場所に切山城を築造したと推察される。「亜相公御夜話」によると、田近越でも佐々方と戦闘が行われ、前田方は国境から加賀側へ約 3.5 km 入った所に朝日山城（金沢市）を築城している。

9 月 18 日付の上杉景勝家臣須田満親から利家に宛てた書状には、内蔵助が「栗柄（俱利伽羅）・小原口」で狼藉を働いている文面がみえ、佐々と対立関係にあった越後の上杉方へ前田方から情報が速やかに伝達されており、この時点での佐々方の攻撃が国境の俱利伽羅口と小原口を中心に展開していることが分かる。但し、この「小原口」は小原越に限定されるとは限らず、周辺の田近越などの脇街道を含むものと理解するのが妥当であろう。

成政は 8 月に朝日山城を攻撃した後、9 月には奥村永福が守る末森城（宝達志水町）を攻めるが、いずれも失敗する。天正 13 年になると、両者が国境付近への侵入を繰り返す中、しだいに前田勢が優勢になり、秀吉遠征軍の登場によって成政は降伏した。この後、越中の西半分が利家の長男利長に与えられたことで、加越国境付近の緊張状態は解消され、城郭群は不要になったと考えられる。

加越国境城跡群は、この天正 12・13 年に築造もしくは改修された城跡群と考えられる（第 7 図）。



第7図 加越国境城跡群の分布と古道 (天正 12・13 年頃の想定分布)

3. 現在までの調査概要

(1) 平成 22 年以前の調査

城跡の地形を記録したものとして、年代未詳ではあるが、加越能文庫に「加州河北郡松根古城図」や「河北郡松根古城図」があり、昭和 15 年に第九師団司令部が発行した『第九師管古戦史』の付図として松根城古図が知られている。これらには曲輪とその規模、堀、小原越などが描かれている。

本格的な調査は、昭和 53~54 年にかけて金沢市によって松根城跡で測量調査及び発掘調査が実施された。この調査によって、城跡の規模や表面観察による構造、遺構の機能、小原越との関係が論じられるようになった。また、測量調査の後には、主郭において発掘調査を実施している。限られた面積ではあったが、柱穴と考えられているピットが複数見つかっている。ただし、遺物は出土せず、城跡の年代を推定することは出来なかった。

平成 6~7 年には石川県教育委員会による歴史の道調査で小原越の調査が行われ、小原越の路程及び沿道の文化財が紹介された。

平成 7~9 年の金沢市と小矢部市による小原越の調査では、全線における小原越の歴史や路程、現況、沿道の文化財、伝承等が調査され、整備案も示された。

平成 11~17 年の石川県教育委員会による中世城館跡の悉皆調査では、松根城跡と切山城跡の縄張図が示され、縄張りの特徴から加賀前田方側として切山城跡、越中佐々方として松根城跡が取り扱われた。また、加越国境城跡群と前田、佐々両氏による抗争との関係性が指摘された。

平成 12 年~17 年には、富山県教育委員会により富山県中世城館遺跡総合調査が実施され、平成 14 年に松根城の縄張り等の調査が行われた。松根城の立地や縄張りの特徴が、より北方にある一乗寺城（小矢部市）と類似することが注目され、佐々成政期の城の特徴をよくとどめているものと評価された。

平成 13~14 年にかけて、金沢市により切山城跡で測量調査が実施された。この調査によって、正確な地形図が初めて作成されると共に、城跡の規模や構造、聞き取りによる旧地名などが明らかになった。

(2) 平成 23 年以降の調査

平成 23 年から、金沢市によって史跡指定を目指した調査が開始された。

平成 23 年の切山城跡の発掘調査は、主郭、曲輪、櫓台、虎口、土壘、堀切、横堀などに 13 ヶ所の調査区を設定し、計約 170 m²を発掘した。

城郭の外部を区切る堀の形状は、越中側に位置する東端の横堀は薬研堀状、加賀側に位置する西端の堀切は箱堀状であった。

城跡の南側に位置する林道は「小原越」と伝わるが、発掘調査によって横堀の可能性が高まった。

主郭には、馬出へ至る土橋際にて礎石建物の門跡と石敷きが、また門跡脇の土壘には柵列もしくは堀の柱穴が検出されている。特に土壘上の柵列などは、これまで存在が推定されていたものの検出されることが少なく、今回検出できた意義は大きい。

出土品では、櫓台から出土した鉄砲玉が、タイのソントー鉱山産鉛の同位体比と合致することが判明した。現在、鉄砲伝来以後の出土品等に関する分析結果では、タイ・ソントー鉱山産と合致する事例は 16 世紀後半から 17 世紀前葉頃に限られている。鉄砲玉は、出土状況から、城が機能していた頃のものと判断され、城跡の年代を決める傍証の一つになり得る。

平成 24 年の松根城跡の調査に際して、金沢市と小矢部市は協力して航空レーザ測量を実施し、城

郭の形状把握に努めた。これによって、新たな遺構を確認すると共に、広い範囲で周辺地形を把握することができるなど多くの利点があった。

発掘調査は、主郭虎口や土橋、櫓台、馬出虎口、横堀、大堀切、大堀切横の尾根筋など15か所の調査区を設定し、計135m²を発掘した。調査では、門跡や小原越跡、堀底、盛土跡などの遺構が確認され、16世紀後葉の土師器皿や越前焼甕、珠洲焼甕の他、9世紀頃の灰釉陶器や13～14世紀頃の土師器皿などが出土している。このことから、松根城が存在した場所は多時期に使用された複合遺跡であり、現在残る遺構は16世紀後葉のもので、前田と佐々が攻防を繰り広げた年代と概ね一致している。

道跡は城西端の大堀切によって切断された尾根の頂部で発見された。尾根南側斜面には旧小原越と伝わる幅の狭い掘り割り道があることから、尾根の道跡は戦国時代末を遡る小原越と推定される。これは、加賀側からの侵攻を防ぐために小原越を切断し幅約25mの堀を構築していることから、小原越を戦時封鎖した可能性が考えられ、山城が軍事的に道路を切断したことを初めて確認した事例となる。従来は大堀切を迂回して城の南端部を通過する道跡が中世以来の小原越と考えられていたが、今回の調査結果を受けて、廃城後にその道筋になった可能性が高いと考えられる。

平成25年的小原越の調査は、金沢市が切山城跡から松根城跡に至る小原越で重点的に測量調査を実施し、掘り割り道や尾根筋、松根城跡の堀切、切山城跡の推定横堀の約41m²を対象として発掘調査を実施している。調査によって、尾根筋に幅1m前後の浅い凹みが確認でき、道跡が存在することが明らかとなった。現在小原越と伝わる掘り割り道や林道が存在する場所に隣接する尾根で見つかっていることから、中世に遡る旧小原越は尾根道であることが推定される。また、切山城跡では、東側尾根筋で道跡が発見されたことから、本来の小原越は尾根筋を通っていたが、松根城跡同様に城の築造によって遮断された可能性が考えられ、現在小原越と伝わる林道は城廃絶後に横堀の堀底を利用したものと推定される。従来、城は小原越に接することで交通の掌握を行っていたと解されていたが、実際は道そのものを遮断して戦時封鎖をされていたと考えられる。

（3）切山城跡地区の発掘調査成果

切山城跡は、主郭を中心とした中枢曲輪群とそれらの東側に広がる曲輪群で構成されており、東端は横堀、西端は堀切によって城域を限っている。中枢曲輪群は馬出と連続する外枡形、高切岸と横堀を採用しており、コンパクトながら、高い防御力を備え、城郭プランから織豊系城郭であることが明らかである。東側の越中方面には規模の大きな堀を設けていることから、越中の佐々方の攻撃に備えた前田方が築城もしくは改修した城郭である可能性が高い。

主郭から馬出へ至るルートには礎石建物による城門が整備されており、石敷きや土間状の整地面が付随し、城門の脇を固める土壘上には、柵列もしくは塀が存在し、緊張状態時に臨時に築かれたと考えられる砦的な織豊系城郭の城門の姿が明らかとなった。また城郭によって旧小原越が遮断されている可能性が高く、城郭の南側切岸に沿って残っている掘り割り遺構は、当初の小原越ではなく、城の横堀であったことがほぼ確実である。そして、出土した鉄砲玉の原料の鉛はタイのソントー鉱山産である可能性が高く、16世紀後半～17世紀前葉頃に流通していたことから城の時期比定を補強し、九州を中心に分布する同鉱山産鉛が北陸の地にまで流通していたことは、当時の交易・流通を考える上で重要な発見といえる。

（4）松根城跡地区の発掘調査成果

松根城跡は、主郭と土橋等で接続する曲輪群とそれらを囲む横堀、曲輪間を分断する堀切、城郭の

北端と西端を遮断する大堀切によって構成され、外枠形虎口や馬出を随所に配置している。主郭南西隅の張り出しが内枠形状になっており、その南側には定型化前の馬出が配されている。主郭南側の曲輪南端には外枠形を設け、その南側の曲輪南東には馬出を設けて防御力を向上させている。大堀切が加賀側に認められることから、前田方からの侵攻に備えた佐々方の築造もしくは改修を示しているものと考えられる。

小原越との関係については、これまで想定されていなかった尾根筋で旧小原越と考えられる道跡を発見したことから、大堀切で遮断されていると判断される。これによって、今後は加越国境城跡群を検討する際には、「街道封鎖」を念頭に置くことが必要となった。また、他の城郭においても内部だけを調査対象とするのではなく、外部との関連性を検討する必要があり、日本城郭研究において一つの新たな視点を示すことができた事例といえる。

松根城跡では、切山城跡同様に礎石による城門が見つかった。出土遺物も比較的豊富であり、土師器皿の年代から現在の城跡が16世紀後葉の年代を得られたことは、全体の遺構年代を確定する上で重要である。横堀については、現在道跡や遊歩道となっている箇所においても、深い掘り込みが残っていることが判明し、ほぼ全周していた可能性が高い。遺物は平安時代や鎌倉時代、南北朝時代頃のものも出土しており、加越国境の要衝として古くから利用されていたことがわかっている。

松根城跡は、外枠形や馬出を巧に配した織豊系城郭としての高度な縄張り技術を示すと共に、城郭と街道封鎖を初めて確認できた点で、価値のある城跡である。

(5) 小原越地区の発掘調査成果

小原越は、松根城跡の調査で尾根筋に旧小原越と考えられる道跡が見つかったことを受け、切山・松根両城跡間の小原越が推定される尾根筋についても発掘をした。その結果、旧小原越と考えられる道跡が見つかったことにより、中世段階の小原越は基本的には尾根道であると判断される。そして、近世から近代にかけては現況遺構に見える幅が狭い道跡から、荷車などが通るための幅が広い道跡への道路変遷が想定される。

(6) 加越国境城跡群及び道の発掘調査成果

このように、切山・松根両城跡の年代が城郭構造と出土遺物、文献などから天正12・13年にはほぼ限られることから、これまで織豊系城郭の馬出は東国の北条や武田の技術系譜上に成立したとされることが多かったが、独自に外枠形の知識を基礎にしながら馬出が成立する過程が判明する希有な城郭群と位置づけることができ、織豊系城郭による近世城郭の成立過程を実証的に知る上で貴重な資料であり、城郭プランの変遷を把握する標識遺跡になると評価できる。

また、城と道の関連については、城郭が主要街道を封鎖していると判断され、具体的な遺構として城郭と道の関係に新たな視点を示すとともに、当時の加越国境における緊迫した状況を伝える遺構群だと言える。

第3節 指定地の状況

1. 土地等の地目

史跡指定地の土地の地目は大半が私有山林地及び市営造林地であり、切山城跡地区は前者の割合が高く、松根城跡地区と小原越地区は後者が高い。畠地はいずれも未耕作地であり、雑木等が生い茂っている。

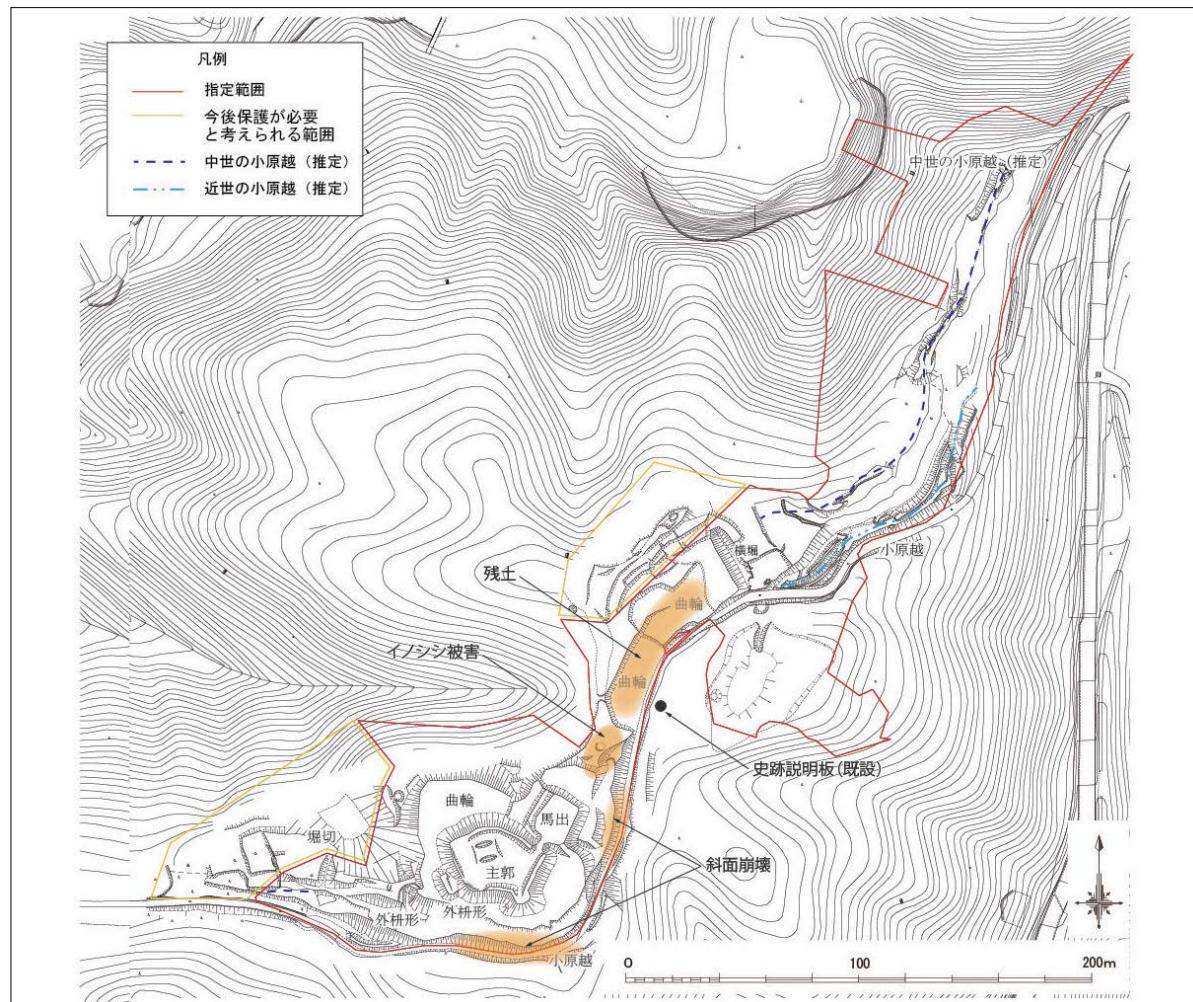
2. 土地等の所有関係

史跡指定地の土地所有関係は大半が民有地であり、公有地は里道のみである。指定総面積は116,131.04 m²であり、内金沢市有地が3,589.25 m²、小矢部市有地が207.64 m²、金沢市側の民有地が111,211.12 m²、小矢部市側の民有地が1,123.03 m²となっている。

第4節 現状

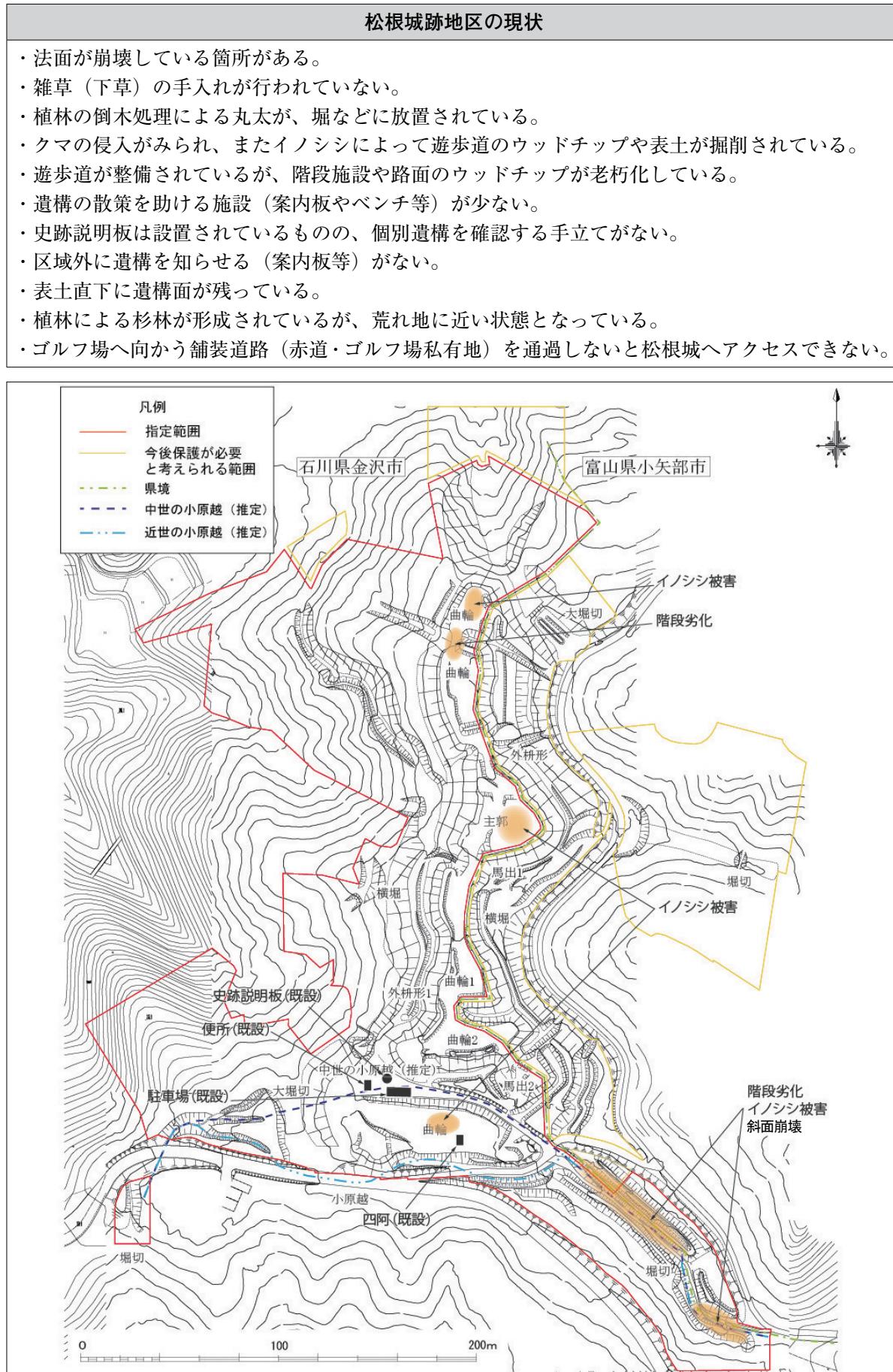
1. 切山城跡地区

切山城跡地区の現状	
<ul style="list-style-type: none">林道整備の際の残土が、遺構の一部に盛土されている。法面が崩壊している箇所がある。雑草（下草）の手入れが行われていない。植林の倒木処理による丸太が、掘などに放置されている。クマの侵入がみられ、またイノシシによって、表土が掘削されている。砂利及び舗装敷きの林道を通らないとアクセスできない。（遊歩道等が整備されていない）遺構の散策を助ける施設（案内板やベンチ等）が少ない。史跡説明板は設置されているものの、個別遺構を確認する手立てがない。区域外に遺構を知らせる（案内板等）がない。表土直下に遺構面が残っている。広葉樹林や植林による杉林が形成されているが、荒れ地に近い状態となっている。来訪者が利用できる駐車場がない。	



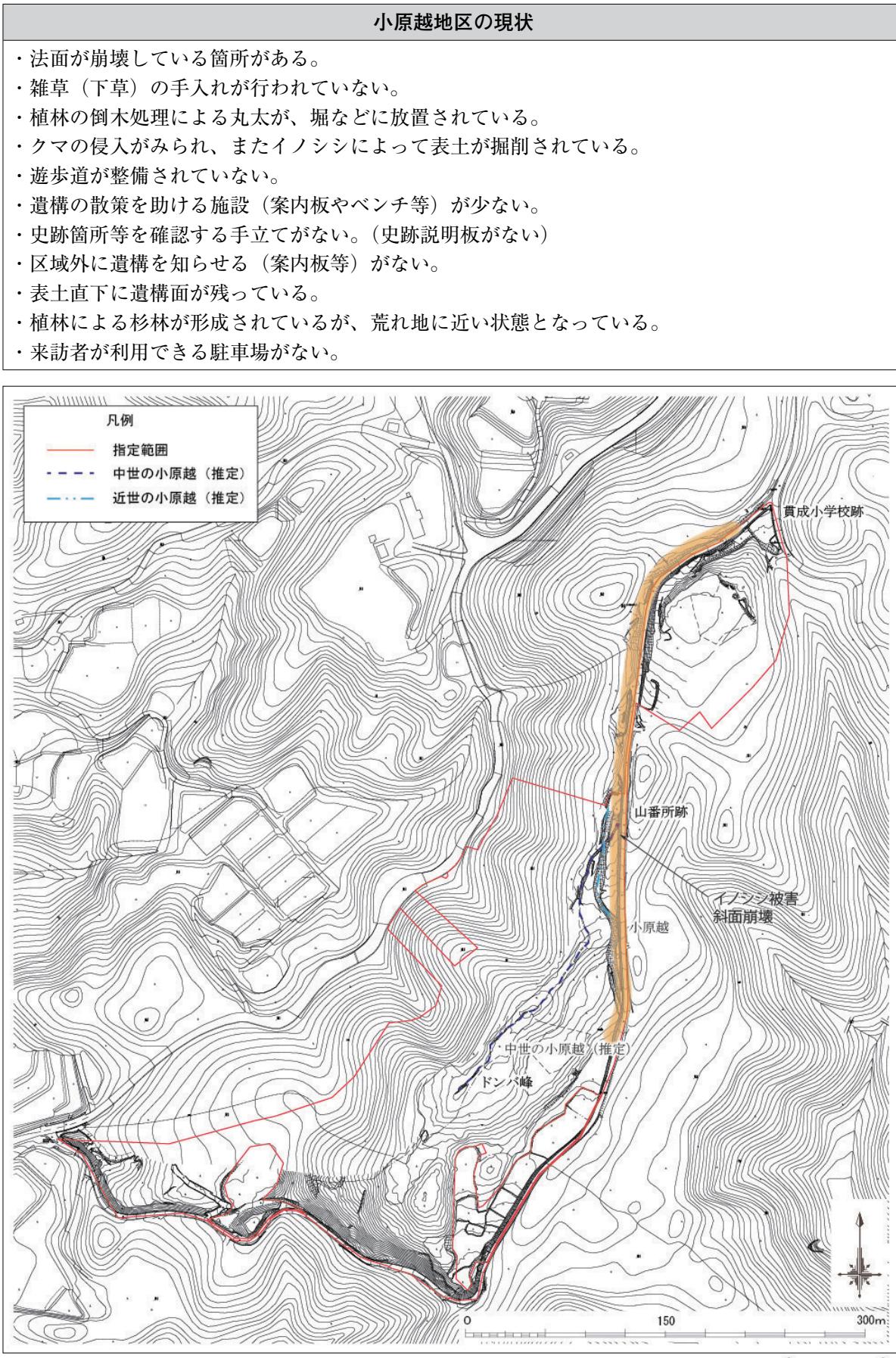
第8図 切山城跡地区現況図

2. 松根城跡地区



第9図 松根城跡地区現況図

3. 小原越地区



第 10 図 小原越地区現状図

第5節 課題

本史跡の整備を進める際の課題を以下に示す。

① 損傷度合いや整備方針に応じた整備優先順位の設定、抽出

- ・史跡の面積が広いため、現在の損傷度合いや整備方針を勘案し、整備優先順位を定め、効果的に事業を進める。

② 文化財保存に望ましい工法の検討、採用

- ・史跡の価値を構成する要素を念頭に保存方法の妥当性を検討し、経済性、施工性も考慮した適切な工法を採用する。
- ・新たに植栽を行う場合は、現在の植生を活かすとともに、自生植物に悪影響を与えるものを選ばない。

③ イノシシ等の獣害への対応

- ・計画地内への侵入を防止するとともに、侵入された際も被害（人的、物的共）を最小限に抑えられる方策を検討する。

④ 雨水への対応

- ・下草の除去等による遺構浸食を防止する方策を検討する。

⑤ 周辺施設との連携

- ・史跡に関係のある周辺の遺跡だけでなく、公共施設（土子原野外広場など）や史跡に隣接する民間施設との連携も検討するとともに、地域住民とも連携を図る。

⑥ 安全性・耐久性等を考慮した整備

- ・史跡内を散策することは、史跡を理解するうえで効果的ではあるが、斜面の影響によって既存の通路幅が狭い箇所などがあるため、安全に散策できるような整備を検討する。

第4章 基本理念と基本方針

第1節 基本理念

加賀と越中の国境を舞台に繰り広げられた前田利家と佐々成政の抗争の歴史を現在に伝える「加越国境城跡群及び道」は、平成27年10月に国史跡に指定された。この史跡は、城と道を一体的に価値付けして指定された日本で最初の事例であり、極めて貴重な史跡であると評価されている。

当時、加賀国と越中国を結ぶ国境の街道にはいくつもの山城が築造されていた。その歴史的背景は、織田信長死後天下統一へ向け、天正12年（1584）、羽柴秀吉と敵対した織田信雄・徳川家康連合軍が尾張の小牧・長久手で争ったことによる。前年の賤ヶ岳合戦の後、秀吉に降伏することで越中に留まった佐々成政は、これを機に反秀吉へと方針転換し、秀吉方の前田利家と敵対した。加越国境城跡群は、この時期に築造もしくは改修された城跡群と考えられる。

加越国境城跡群としては、荒山城跡、高峠城跡、朝日山城跡（以上、金沢市）、龍ヶ峰城跡、津幡城跡（以上、津幡町）、一乗寺城跡、源氏ヶ峰城跡（以上、小矢部市）などがあるが、調査が進んだことで国史跡指定されたのは、切山城跡及び松根城跡とそれらを繋ぐ小原越である。

切山城跡は、越中側に大きな堀を設けていることから、越中の佐々方の攻撃に備えた前田方の城である可能性が高く、逆に松根城跡は加賀側に大きな堀が認められることから、佐々方の城と考えられ、小原越を通じて対峙している。

両城跡の年代は、城の形や出土遺物、古文書などで、天正12・13年にほぼ限られることから、織田・豊臣の武将が築造した城郭の発展過程が把握できる希有な事例となり、近世城郭の成立過程を知る上での標識遺跡になると評価されている。

城と道の関連については、城の堀によって小原越が切断されていることが明らかになった。これは、城が街道を戦時封鎖している可能性を遺構で確認できた初めての事例であり、城郭史研究における新たな視点を示すと共に、当時の加越国境における緊迫した状況を伝える重要な遺跡群と評価されている。

本史跡は、城と道の関係が明らかとなった点及び、城の形態が良好に残っており、その年代が特定できる点等が特徴的であり、城内部と外部の道を一体的に整備することで、戦国時代の戦闘に特化した山城と道の景観や眺望が追体験できるような史跡としたい。

建物復元などの立体整備は過度に行わず、AR・VRなどのデジタル技術を活用して、現況の遺構形状をそのまま見ることで、往時の臨場感を体感できるような整備とする。

そして、史跡に訪れる人々が戦国時代の山城の特徴及び戦国北陸における天王山とも言うべき合戦の歴史を良く理解できるような整備を目指す。

今後追加指定を想定している朝日山城跡、一乗寺城跡、田近越及び高峠城跡、荒山城跡、二俣越とも連携した活用を視野に入れた整備が求められる。さらに、前田利家と佐々成政の抗争に関係する金沢市・小矢部市以外の城跡との連携も図ることができるような史跡整備と活用体制を構築する。

第2節 基本テーマ

先述の基本理念を踏まえ、基本テーマを以下のように定め、保存・活用整備及び管理・運営に取り組むこととする。

加越国境に築かれた城と道－歴史・眺望・景観を楽しむ－

① 歴史

羽柴（豊臣）秀吉と織田信雄・徳川家康連合軍が天下の霸権をかけて争った小牧・長久手の戦いの北陸版がこの加越国境の戦いである。この戦い以降、秀吉は天下統一へ向けて本格的に始動するが、それは同時に前田利家が加賀・能登・越中での地位を磐石にし、加賀百万石の礎を築いた歴史の舞台である。

② 眺望

山城の特徴に良好な眺望がある。互いの城同士が見渡せる他、道から城への眺望も可能である。また、当時の臨場感を体感できるように、のぼり旗などを城跡に設置し、戦国時代の眺望も復元可能である。遠方の日本海や立山連峰を望むこともできる。

③ 景観

遺構の残り具合が非常に良好であることが本史跡の大きな特徴の一つであり、当時の山城景観を体感することができる。部分的な立体復元及びデジタル技術を援用し、眺望で述べたのぼり旗と併せて、戦国時代の景観を楽しむことができる。

第3節 基本方針

1. 保存・活用の基本方針

城郭遺構の視認や城郭及び道からの眺望を確保すると共に、自然災害や獣害から史跡を保護し、良好な環境や景観の維持に努める。

史跡指定地に限らず、その他の加越国境城跡群や古道、金沢城跡、富山城跡などの関連遺跡や歴史系博物館などと連携し、戦国時代の城と道の価値や歴史をわかりやすく伝える。

町会連合会や小学校等の地域団体・教育機関との連携を図り、戦国時代の歴史に限らず、地域の特色である山林資源や動植物などの自然を積極的に活用し、住民に愛される史跡としての役割を果たす。

保存・活用の 基本方針	保存	保① 遺構の修復（修繕）
		保② 獣害対策
		保③ 雨水・排水対策
	活用	活① 眺望確保
		活② 利便性の向上
		活③ ストーリー性の創出
		活④ 来訪機会の促進

2. 整備基本方針

【保存】

管理団体である金沢市及び小矢部市が実施する定期的な点検等によって、保存のための必要な整備が必要な箇所、または将来的に必要となる恐れがある箇所を把握する。

保存のための整備が必要な場所を把握した後、降雨による土砂の流出防止や倒木による城郭や道に関する遺構の損壊防止などの整備を計画的に実施する。具体的には、風害や腐朽による倒木の処理、倒木処理により積まれた丸太の撤去、林道工事による残土の撤去を実施する。整備にあたっては、史跡の特徴である城郭遺構と道による古戦場としての価値を損なうことなく維持することを前提とする。

イノシシによる地下の掘削やクマによる人的被害等の獣害が予測されるため、指定地とその周辺の広範囲の下草刈りを実施し、獣が生息しづらい環境の構築を推進すると共に、それらの対策では不十分である場合は柵や檻を設置することも検討する。

地震や大雨等の自然災害によって、土砂崩落・流出等のき損が生じた場合は、速やかに土留め等の被害拡大防止策を講じると共に、き損の程度及び原因を把握した上で、復旧策を検討し、実施する。

整備に伴い遺構確認等の発掘調査が必要な場合は、必要最小限の規模・範囲とした上で実施し、その結果に基づいて設計を行う。

【活用】

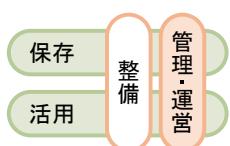
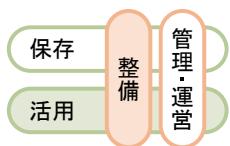
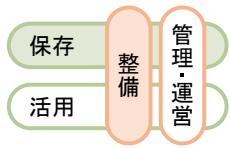
本史跡の特徴は、山城と道で構成される古戦場が残っていることであり、その土塁や堀切、虎口等の遺構が視認できるように、クマザサ等下草の除草、史跡の概要や城郭及び道遺構の機能を解説した説明板の設置、城郭の構造や城郭と道の関係を理解するための遊歩道整備を実施する。

山城は周辺地域の最高所に立地しており、その姿が遠方からも視認できるように、植林等によって密に生育した視界を遮る樹木の整理を行う。その際は、切山城跡から松根城跡が見えるなど、眺望スポットを設定し、他の加越国境城跡群である朝日山城跡、一乗寺城跡、高峰城跡、荒山城跡や金沢城跡との相互の眺望についても検討する。

本史跡は、現況遺構が良好に残っているが、表土直下に遺構面が残っていることが多い。建物遺構や当時の堀の深さなどを復元整備する場合は、多くの盛土が必要になる可能性があるため、立体的な復元整備は必要最小限に留め、基本的には現況遺構を見学できるような整備を実施し、立体的な復元は、AR (Augmented Reality: 拡張現実) や VR (Virtual Reality: 仮想現実) で補う。

3. 管理・運営基本方針

金沢市と小矢部市が主体となって、地域団体や森林施業者、関係機関等と連携しながら、保存と活用を推進する体制を構築する。



第5章 整備基本計画

第1節 ゾーニング・動線計画

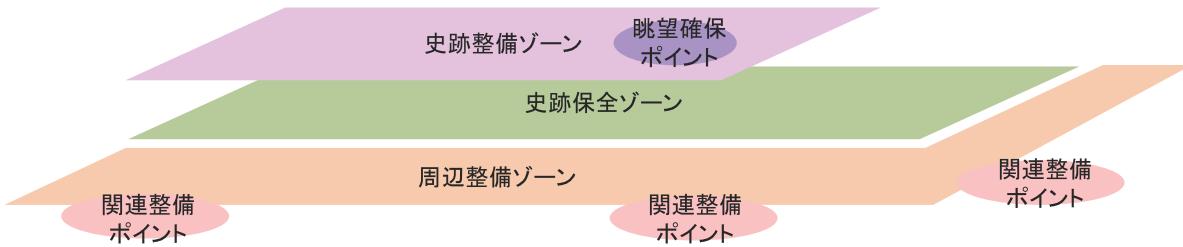
1. ゾーニング

本史跡は、1万m²を超える指定範囲を有しているため、同じ指定範囲であっても自然的環境に最も配慮が必要な箇所もあれば、歴史的環境に配慮が必要な箇所もあるため、それぞれの箇所の状況を考慮した整備を行うために、以下のようなゾーニングを設定する（第2表）。

ゾーニングは、次節に地区別（切山城跡地区、松根城跡地区、小原越地区）で整理する。

第2表 ゾーン別概要及び選定の考え方

区分	①概要 ②選定の考え方
史跡整備ゾーン	①活用を含めた積極的な整備を進める ②史跡指定地内のうち、主郭や馬出、堀切などの遺構の核となる範囲を中心に選定する
眺望確保ポイント	①史跡整備ゾーン内で、眺望確保に関する整備を進める ②史跡指定地内のうち、見晴らしが良いと想定される主郭や櫓台等の高台を眺望点として選定する
史跡保全ゾーン	①史跡の保全に重点をおいた整備を進める ②史跡指定地内のうち、「史跡整備ゾーン」として選定しない範囲を選定する
周辺整備ゾーン	①史跡周辺のうち、将来的な保全を重点において整備を進める ②史跡指定地に隣接して、占有者の同意が得られなかったことによる未指定地及び、保存・活用を進めるうえにおいて、史跡指定の必要性が生じた範囲を選定する
関連整備ポイント	①史跡周辺のうち、史跡の活用に寄与する整備を進める ②史跡指定地の近隣施設と連携を図り、史跡の保存及び活用に寄与する情報発信や整備等を図る範囲を選定する



第11図 ゾーニング計画（イメージ）

先述の整備基本方針とゾーンの関連性について以下に示す（第3表）。「史跡保全ゾーン」は、整備基本方針の【保存】、「史跡整備ゾーン」及び「眺望確保ポイント」、「周辺整備ゾーン」、「関連整備ポイント」は、【活用】に沿った整備を図るゾーンとする。

第3表 ゾーン別整備基本方針

ゾーン	整備基本方針※						
	保存			活用			
	①	②	③	①	②	③	④
史跡保全ゾーン	●	●	●	—	—	—	—
史跡整備ゾーン							
眺望確保ポイント	—	—	—	●	●	●	—
周辺整備ゾーン							
関連整備ポイント	—	—	—	—	—	—	●

※整備基本方針：保① 遺構の修復、保② 獣害対策、保③ 雨水・排水対策

活① 利便性の向上、活② ストーリー性の創出、活③ 眺望確保、活④ 来訪機会の促進

2. 動線計画

指定範囲は、金沢市と小矢部市の県境の山間に位置しているため、両市からのアクセスが想定される。また、切山城跡、松根城跡、小原越の3地区に跨り、切山城跡から松根城跡は約5km程度離れているため、推奨する史跡間の移動動線も整理が必要となる。

さらに、指定範囲内の活用の観点から、散策ルートの整備も必要となる。

そこで、「指定範囲までの動線」と「指定範囲内の動線」をそれぞれ計画する。

（1）指定範囲までの動線

第12図に、想定される指定範囲までの動線を示す。

（2）指定範囲内の動線

来訪者の散策だけでなく、維持管理に必要な管理車両等の出入りが想定されるため、動線計画においては、「管理動線（車両）」と「散策動線（歩行）」に分けて整理する。

①管理動線（車両）

現在、既に造林地の管理等で利用されている林道を「管理動線（車両）」として位置付ける。この動線は、先述の「指定範囲までの動線」と繋がることを前提とする。

②散策動線（歩行）

「管理動線（車両）」から史跡指定地内の主郭や主な遺構箇所を結ぶルートを「散策動線（歩行）」として位置付ける。



第12図 加越国境城跡群及び道と周辺の施設等

第2節 地区別ゾーニング・動線計画

1. 切山城跡地区

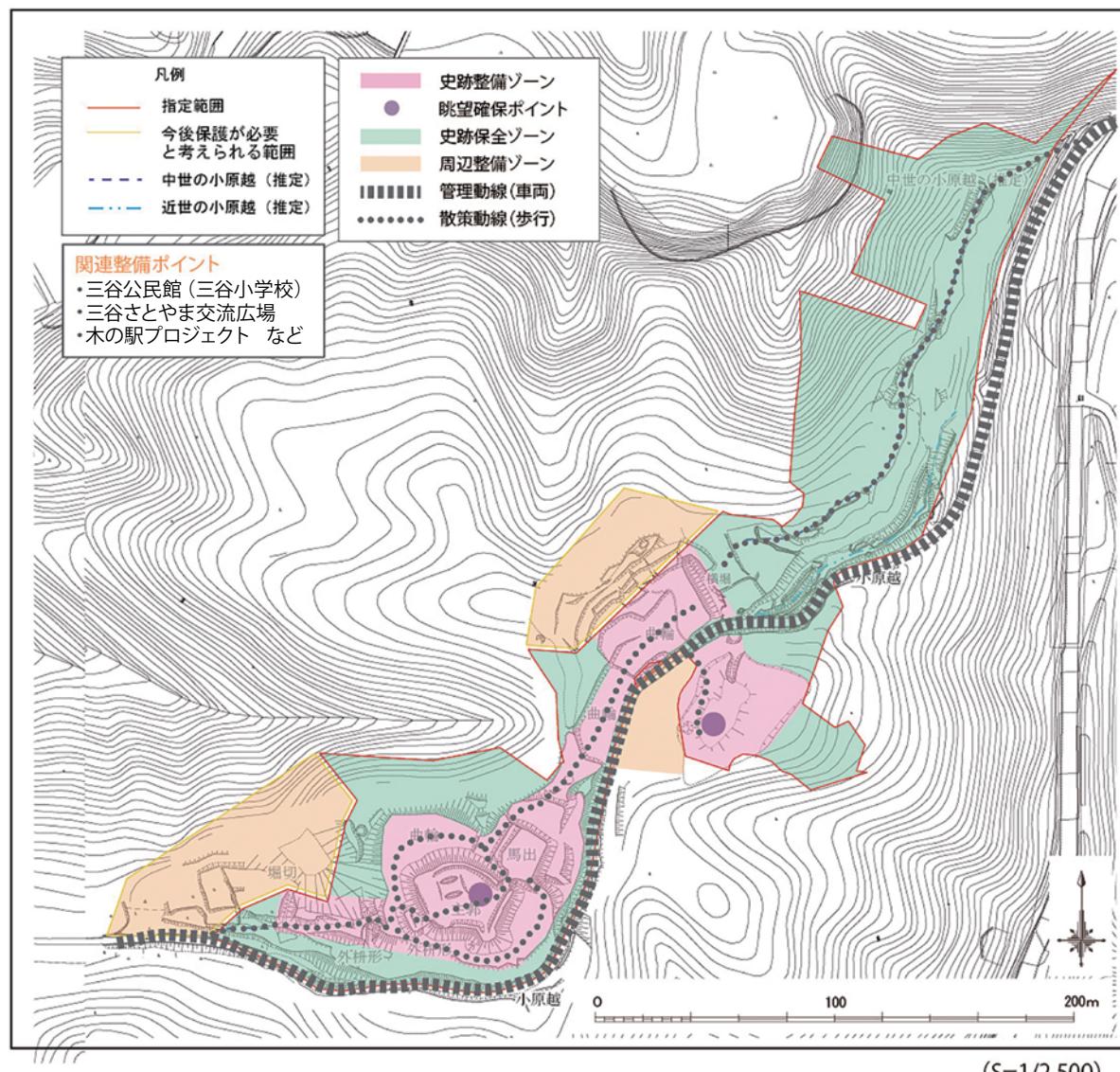
史跡指定範囲のうち、主郭や馬出などの遺構部分を主に「史跡整備ゾーン」として設定し、それ以外の箇所を「史跡保全ゾーン」とした。「周辺整備ゾーン」は、保存活用計画時点での保護が必要と考えられる範囲と、既存の指定範囲に隣接する比較的平坦な箇所（既設の史跡説明板の設置箇所周辺）とした。

「眺望確保ポイント」は、主郭と高台部分の計2箇所を選定した。

「関連整備ポイント」は、三谷公民館（三谷小学校）と市民農園施設、木の駅プロジェクトなどを位置付けた。

「管理動線（車両）」は、既設の林道を設定した。

「散策動線（歩行）」は、小原越（推定）のルートを基本に、城内部は山城の機能を示す遺構を見学できるようなルートを設定した。



動線計画を追加で表現する

第13図 切山城跡地区ゾーニング図

2. 松根城跡地区

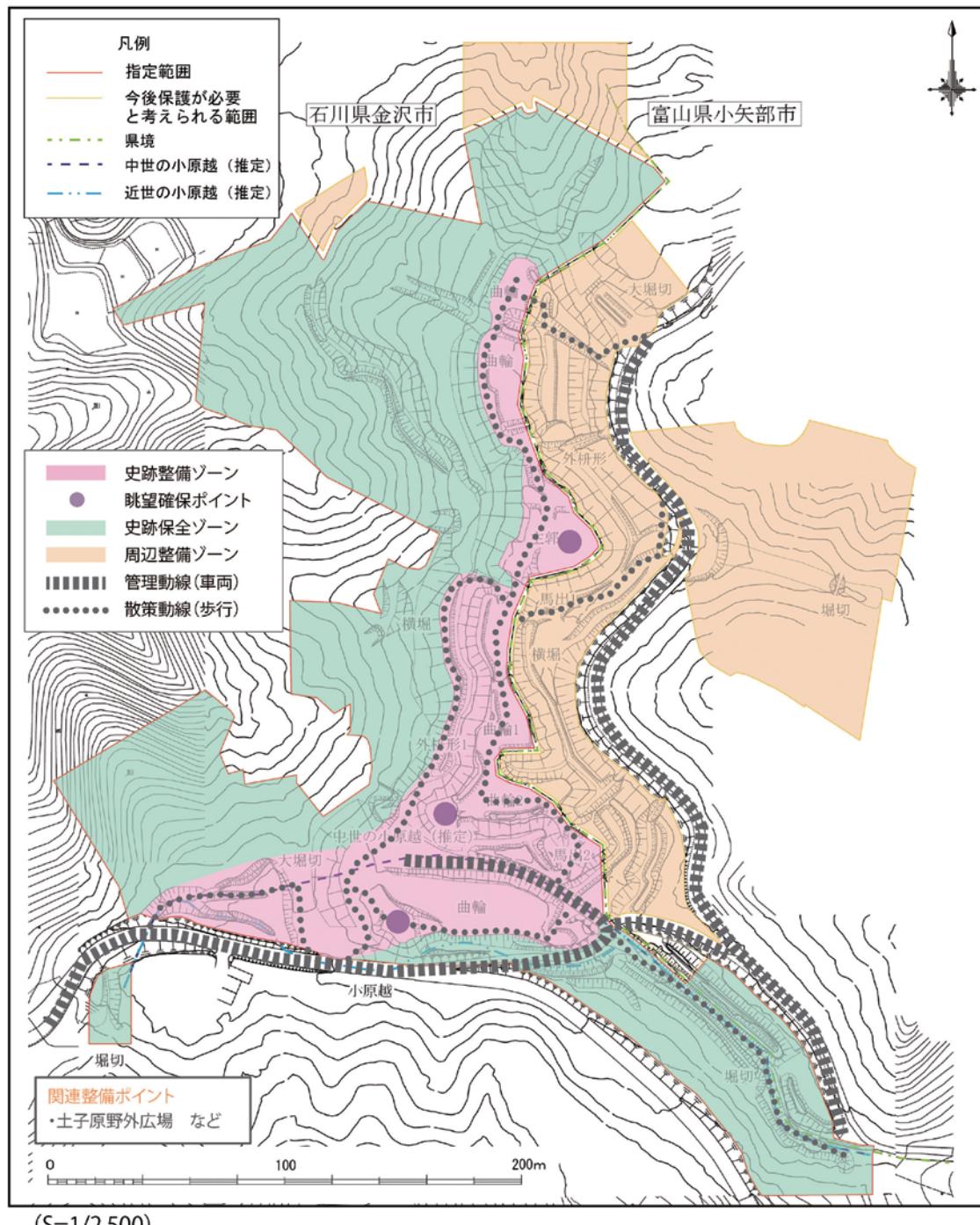
史跡指定範囲のうち、主郭や馬出、大堀切などの遺構部分を主に「史跡整備ゾーン」として設定し、それ以外の箇所を「史跡保全ゾーン」とした。「周辺整備ゾーン」は、保存活用計画時点での保護が必要と考えられる範囲とした。

「眺望確保ポイント」は、主郭と櫓台部分の計3箇所を選定した。

「関連整備ポイント」は、土子原野外広場などを位置付けた。

「管理動線（車両）」は、既設の林道等を設定した。

「散策動線（歩行）」は、小原越（推定）のルートを基本に、城内部は山城の機能を示す遺構を見学できるようなルートを設定した。



第14図 松根城跡地区ゾーニング図

3. 小原越地区

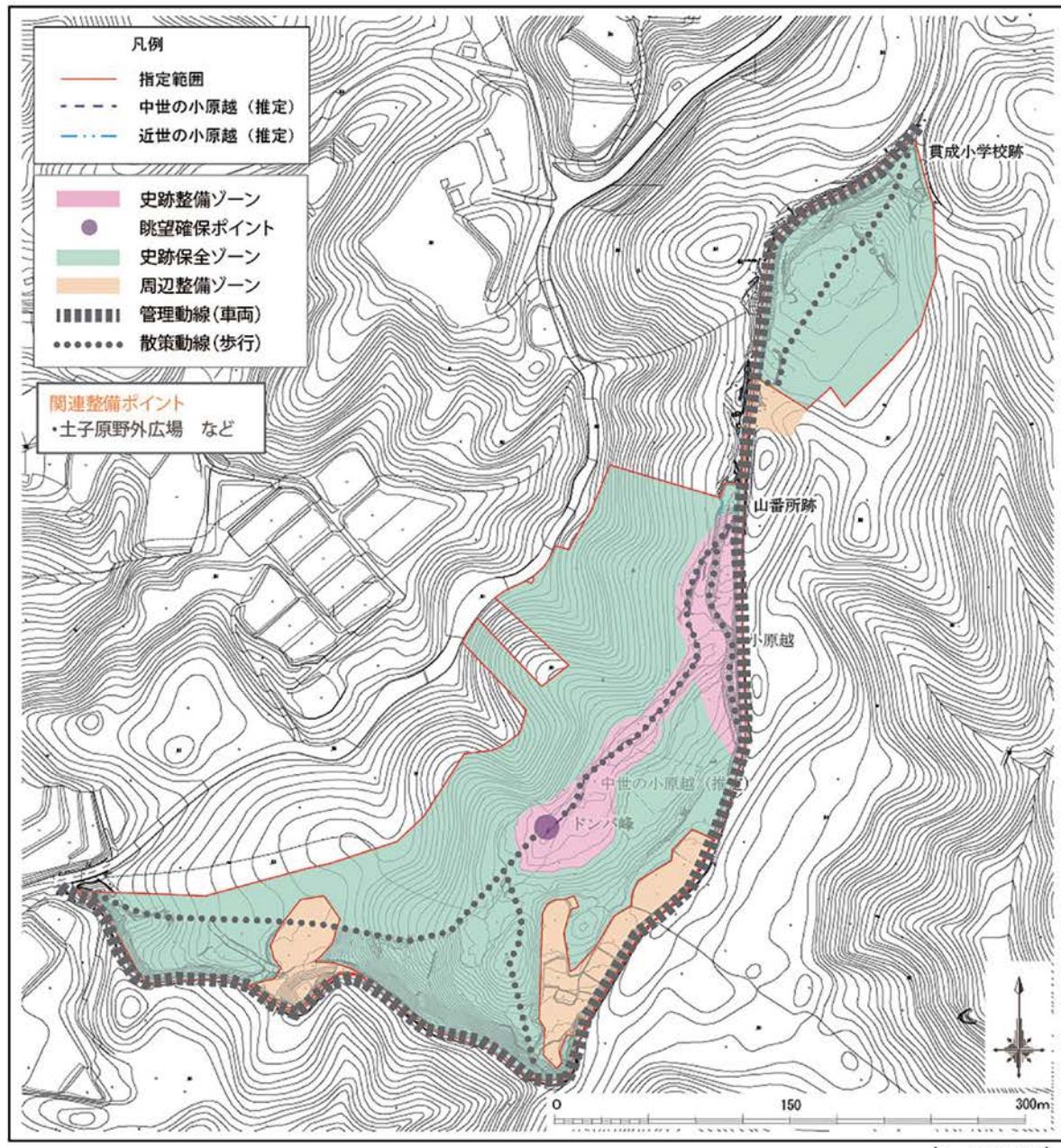
史跡指定範囲のうち、小原越遺構が残っている個所及び山番所跡、ドンバ峰及びその周辺部分を「史跡整備ゾーン」に設定し、それ以外の箇所を「史跡保全ゾーン」とした。「周辺整備ゾーン」は、既存の指定範囲に隣接する比較的平坦な箇所とした。

「眺望確保ポイント」は、ドンバ峰を選定した。

「関連整備ポイント」は、土子原野外広場などを位置付けた。

「管理動線（車両）」は、既設の林道等を設定した。

「散策動線（歩行）」は、小原越（推定）のルートを基本に、管理動線（車両）との往来が可能となるルート設定とした。



第15図 小原越地区ゾーニング図